

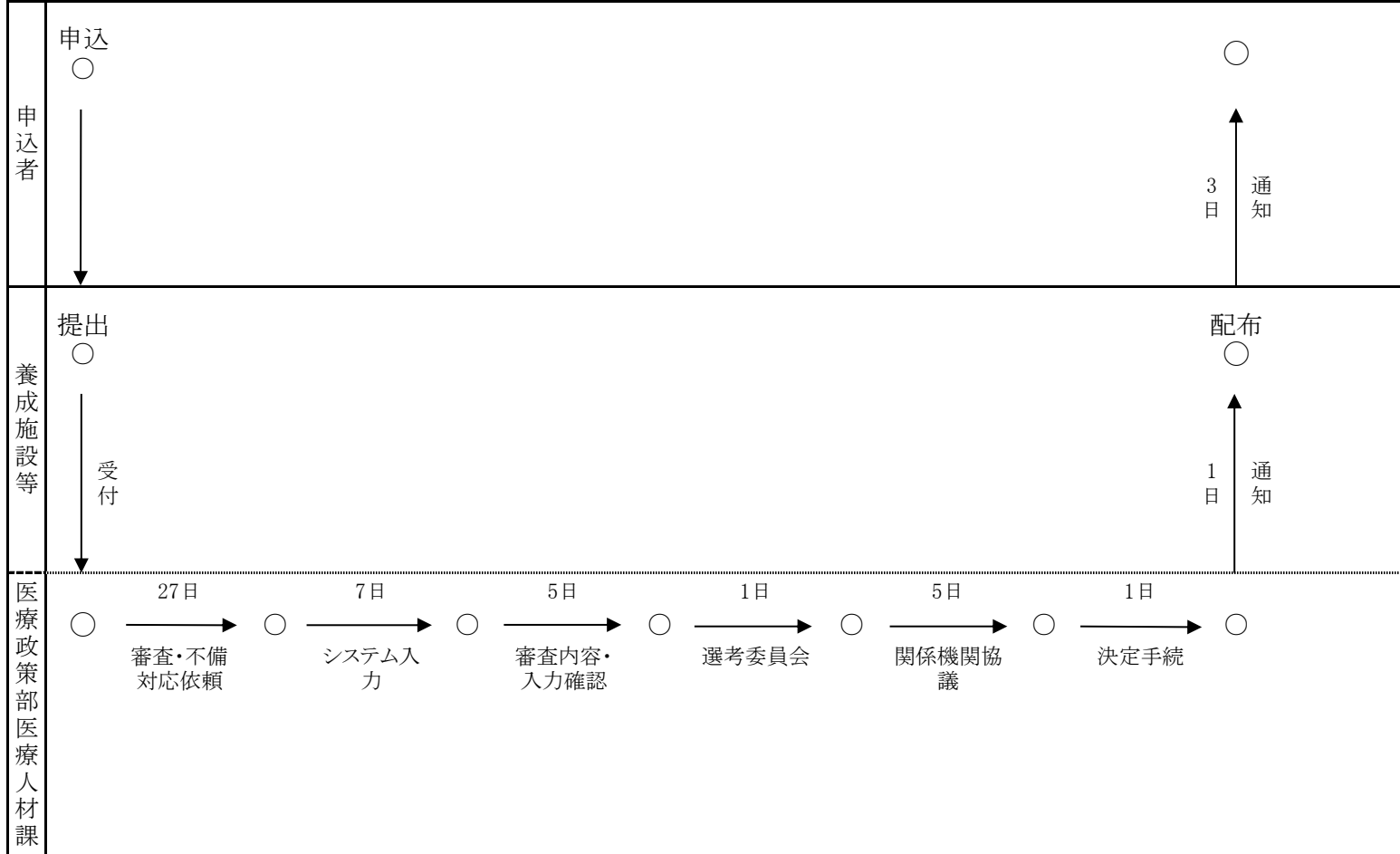
事務処理フロー図

事務名	看護師等修学資金貸与
根拠法令	東京都看護師等修学資金貸与条例・東京都看護師等修学資金貸与条例施行規則・東京都看護師等修学資金被貸与者選考基準要綱

作成部署 福祉保健局医療政策部医療人材課看護担当 電話33-466

標準処理期間計 50日

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	審査・不備対応依頼	提出された申込書等の内容を確認し、貸与資格が適正かを審査 不備や不足書類等があった申込者に対しては、養成施設等を通じて対応を依頼
2	システム入力	1で審査された申込者(貸与資格を有すると見込まれる者のみ)の情報をシステムへ入力
3	審査内容・入力確認	1で審査された内容が正しいか、入力内容は間違っていないかどうかを確認
4	選考委員会	知事の諮問により、申込者の選考について委員会で審議
5	関係機関協議	審査内容について福祉保健局医療政策課、総務部計理課と協議
6	決定手続	選考委員会及び審査の結果に基づき、諾否を決定
7	通知	養成施設等を通じて申込者に通知